

平成 26 年度 第 2 回 明石市財政健全化推進協議会

議事概要

日時 平成 26 年 10 月 20 日（月） 14:00～16:00

場所 議会棟 2 階大会議室

明石市

次 第

1 議事

- (1) 今後の進め方について
- (2) 財政健全化推進市民会議 事務事業の見直しに関する中間報告について
- (3) 財政健全化推進計画について
- (4) 公共施設配置適正化基本計画について

2 その他

【資料】

- 資料 1 財政健全化の取り組みに関する今後のスケジュール（案）
- 資料 2 財政健全化推進市民会議 事務事業の見直しに関する中間報告
- 資料 3 明石市財政健全化推進計画（素案）
- 資料 4 明石市公共施設配置適正化基本計画（案）【概要】
- 資料 5 財政健全化に関する市民との意見交換会の開催について

出席者	委員 市議会側 深山議員（座長）、坂口議員、国出議員、穉原議員、遠藤議員、木下議員、 尾仲議員、辻本議員 委員 行政側 高橋副市長、和田副市長、公家教育長、北條政策部長、東企画調整担当部長、 森本総務部長、宮脇職員改革担当部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長 委員以外の出席者 久保田政策室長、島瀬総務部次長、笠谷財務部次長（市有財産活用担当）、 村田財政健全化室課長
傍聴者	一般 2名

協議会での発言は、下記のとおり記載

・市議会側委員…委員（議） ・行政側委員…委員（行） ・委員外出席者…出席者（行）

1. 議事

（1）今後の進め方について

財政健全化担当部長より資料1について説明

【意見なし】

（2）財政健全化推進市民会議 事務事業の見直しに関する中間報告について

財政健全化室課長より資料2について説明

委員(議)：検討部会の役割と協議内容が中間報告にどのように反映されたのか、説明をお願いしたい。

出席者(行)：検討部会は市民会議での意見をより詳細に議論するために設けた。中間報告での検討部会の意見は、例えば資料2の7ページの「No.17 商業振興対策事業」や8ページの「No.20 商店街活性化支援事業」において、市民会議では反対する意見はなかったが、検討部会では別に意見が出ていたため付記している。

（3）財政健全化推進計画について

財政健全化室課長より資料3について説明

委員(議)：115億円の収支不足を解消する119億円の取り組み効果を見込んでいるが、どの程度、信憑性があるのか。絵に描いた餅にならないか。不測の事態が発生した場合、どのように対応するつもりでいるのか。

出席者(行)：今後の収支見込みについては、経済情勢には明るい兆しはあるものの、先行きは不透明であることから、歳入の伸びは見込めない一方、歳出については、今後様々な事業が予定されており、また扶助費等も増加することから、収支不足が発生すると考えている。

そして、これに対応して「市役所内部の取り組み」「事務事業の見直し」「公有財産の有効活用」「受益者負担の適正化」の4つの取り組み項目を挙げている。特に「公有財産の有効活用」の「②施設配置の適正化」については、55億円という効果額を見込んでおり、大きなウエイトを占めている。ただし、中長期のテーマであり、具体的な見直し内容は今後検討していく。また「市役所内部の取り組み」の「③歳入の確保」については、今後しっかり取り組んでいくべき重要な項目と考えている。

委員(議) : 115 億円の収支不足を、本当にこれらの取り組みで解消できるのか。具体的な手段や方法を積み上げた緻密な、また不測の事態にも対応した柔軟な計画として、市民に説明すべきではないか。

また、事務事業の見直しに関して昨年度から議論してきたが、10 年間での収支不足 115 億円に対して、平成 26 年度予算での削減額は 8,000 万円である。市役所内部の取り組みだけでなく、全市的な議論が必要である。

委員(行) : 市職員への意識付けと市民の理解が重要であると考えている。今後、工程表を作成して施設配置の適正化等について市民に理解を求めていきたい。

委員(議) : 10 年間で 115 億円の収支不足が出ることと、それに対する市の具体的な取り組みについて、市民へしっかりと説明してもらいたい。

委員(議) : 絵に描いた餅で終わらないようにするために、具体性のあるものにしなければならない。11 ページの今後の収支見込みで、このままでは基金が底をつくとの見通しが示されているが、阪神・淡路大震災の経験上、災害に備えて 40 億円を確保することが必要と認識している。どのように 40 億円の基金残高を確保するつもりなのか。

出席者(行) : 計画の目標に基金残高 40 億円を割り込まないことを位置付けている。このままでは平成 29 年度には 41 億円、平成 30 年度には 23 億円に減少すると見込んでおり、ここまでに対策を取れるかどうか分岐点と考えている。平成 26 年度～平成 28 年度については売却を見込める土地があり、また事務事業の見直しについても引き続き取り組んでいく。11 ページの今後の収支見込みは、何も対策を取らなかった場合を想定したものであり、このような収支にならないよう、改善していきたい。

委員(議) : 基金残高 40 億円は確保してもらいたい。

歳入の大幅な伸びが見込めない中で、人件費の削減にも取り組まれると思うが、地方では公務員の給与水準は、地域への影響が大きいと聞いており、総合的に考えて削減一辺倒でよいのかという懸念もある。

委員(行) : 今回示した取り組み効果見込み額については、具体的な見直し内容を積み上げたものではない。売却が見込める土地についてはある程度精査できているが、その他は昨年度の取り組み内容や今後の施設配置等を勘案して、項目ごとに 115 億円の不足を補うために削減しなければならない数値を算出したものである。人件費については平成 35 年度までに正規職員 1,800 名体制を実現、年間総人件

費を 20 億円削減するという目標のもと、すでに取り組みを進めている。財政の健全化に向けて、まずは市職員自らが市役所内部でしっかりと取り組みを行い、市民サービスへの影響は最低限に抑えるという方針で取り組んできており、収支不足を解消するためには人件費を削減せざるを得ないということをご理解いただきたい。

委員(議) : 計画においては以下の 5 点を重視してもらいたい。①既得権はなくす。②歳入確保に向けて納税者が増えるよう近隣自治体より利便性を高める。③スクラップアンドビルドを進める。④新しい技術をどんどん取り入れる。⑤トップと直結し権限を有する組織を立ち上げ、庁内横断的にスピード感を持って取り組む。

委員(行) : 推進体制については、しっかりと検討していきたい。

委員(議) : 人件費の削減の取り組みは重要であるが、それによって市民サービスの水準が下がることがあってはならない。すでに一定程度、正規職員数の削減を進めてきた中で、今後はどのように進めていくのか。どの部署をどの程度の人数で運営していくという計画や正規職員を非正規職員に置き換える基準はあるのか。

委員(行) : これまでも民間に任せるべきところは、市民サービスの向上を図りつつ民間へお願いしてきた。今後の人件費削減の進め方であるが、「資料 2 事務事業の見直しに関する中間報告」P 9 に、ごみ収集運搬関連事業に対する市民会議の意見として、直営収集はコストがかかるため、将来的には全て民間へ委託すべきという意見が出ているが、技能労務職の部門は民間と重なり合う部分が多い。現在、正規職員 1,955 名のうち 300 名近くが技能労務職であり、引き続き民間委託を進めていきたい。また行政分野においても可能な部分は民間委託を進めていきたい。

また、正規職員と非正規職員の役割分担については、責任と処遇を明確にし、適切な配置を行っていく。

このような考え方のもと、技能労務職を中心に正規職員を減らす一方、事務職や技術職などで必要な部分には増員も含めて対応し、できる限り市民サービスに影響がないよう、また職員が力を発揮できるよう、体制を組んでいきたい。

委員(議) : 技能労務職を中心とした民間委託等は理解できるが、行政職の配置や任期付短時間勤務職員等への置き換えについては、計画や基準を示してもらいたい。

委員(議) : 計画の推進に関して、年度ごとに重点テーマの決定から見直しまでのサイクルを行うとのことだが、事務負担が大きすぎないか。以前の行政改革実施計画では、3 年単位の P D C A サイクルではなかったか。

また、昨年度から議論している事務事業の見直しについては、引き続き検討となっているものも多いが、今後、どのように進めていくのか、事業所管課と財政健全化室とで協議していくのか。

出席者(行)：年度ごとの取り組みのサイクルに関しては、以前の行政改革実施計画の3年計画の中でも年度ごとに事業の見直しを行っており、サイクルは変わっていない。その中で市民会議や意見交換会を行い、市民の意見を聞きながら丁寧に取り組んでいく。テーマの中には時間のかかるものや途中で修正が必要なものもあると思うが、基本的には年度ごとのサイクルで取り組んでいきたいと考えている。事務事業の見直しについては、市民の理解が必要であり、すぐに見直すことが難しい事業もあることをご理解いただきたい。

委員(議)：他自治体での勉強会で、財政健全化の取り組みの方向性は市長のマニフェストに大きく影響されるという話を聞いた。継続的に検討していくテーマ、事業について、議論の俎上にあがり続けることは、事業所管課にとって事務負担が大きく非効率な面があるため、結論が出ない場合は3年、5年等で区切りをつけることも検討してはどうか。

また、計画を推進するためには、権限を有する庁内組織を立ち上げるとともに、進め方の流れの中に、評価の段階を組み込む必要がある。現在の事務事業の見直しの取り組みをさらに発展させる必要があると考えているが、市としてはどのように考えるか。

委員(行)：事業所管課主導ではなかなか進まないのが実情である。財政健全化室の主導でテーマを決め、それを公表して、推進協議会や市民会議等で意見交換を行いながら進めていきたい。

評価については、事務事業の総点検で内部評価を行っているが、さらなる工夫が必要であると考えている。外部評価については、市民会議でご意見をいただくなど、現在あるしくみを活かして取り組んでいきたい。

委員(議)：外部評価については、市民会議とは機能が異なると考える。
本協議会の役割についても十分に検討すべきである。

委員(議)：今後の収支見込みについて、明石駅前南地区再開発事業による支出は計上されているが、歳入増の効果については記載がない。どう考えているか。

委員(行)：先日の中心市街地再整備等特別委員会でも指摘があり、次回12月の同委員会で、税収や市内経済への影響について報告する予定である。

委員(議)：再開発事業の是非が問われた際には、事業効果の説明をしていたが、現時点で示せないのは問題である。財政健全化の議論においても再開発の占める比重が大きいと再認識した。

また、公共施設のあり方について議論をしていくということだが、再開発ビル内に公共施設を新設、移転することは、方針と逆行しているのではないか。

委員(行)：再開発事業自体が、もともと建物があつたところを再整備するという性質の事業なので、そのような面があるが、実施する以上は、できる限りよいものにしていきたいと考えている。

再開発による歳入増の効果については、以前に数値を示したが、新たな要素も考慮して、再精査して提示するという趣旨である。

委員(議)：今後 10 年間に市役所庁舎の耐震改修や建て替え等の対応が必要になると考えられるが、収支見込みには庁舎の問題は考慮されているのか。

委員(行)：庁舎建設等のための基金については、平成 26 年度～平成 31 年度まで各年度 4 億円の積み立てを収支見込みに反映しているが、建て替え等の費用については現時点では見込んでいない。今後、建て替えか改修かなど、庁舎のあり方についての検討が進めば、収支見込みにも反映していきたいと考えている。

委員(議)：再開発ビルの維持管理費用は考慮されているのか。

委員(行)：収支見込みの「その他」の「その他」欄で各年度 2 億円を見込んでいる。

委員(議)：ランニングコストだけでなく、大規模改修の費用も含まれているのか。

委員(行)：それも含めて 2 億円を見込んでいる。

委員(議)：今後、法改正に伴い特例市という区分がなくなると、中核市に移行するのか一般市になるのかという議論が出てくると思うが、この問題については収支見込みに考慮されているのか。

委員(行)：中核市への移行費用や移行後どのようになるのかは、ここでは考慮していない。

委員(議)：先ほど職員数の削減は避けられないということであったが、仮に中核市になった場合に職員数はどのようになるのか。

委員(行)：中核市については、どう対応するのか未定であるため収支には見込んでいない。

中核市に移行した場合は、職員数や歳出に影響してくるが、中核市に係る経費については基本的に地方交付税として措置され、その分歳入が増えるため、歳入歳出への影響は相殺されると考えている。

委員(議) : 中核市になった場合、医師や保健師を新たに雇用することが必要となり、今回の計画素案とは全く異なる方向性となるのではないかと。
また、中核市に係る経費は交付税措置されるということであるが、人件費や新たな施設の維持管理等の歳出も大幅に増える。収支見込みは、中核市になった場合とならなかった場合について示した方がよいのではないかと。

委員(行) : 中核市については検討を始めたばかりであり、まずはしっかりと市民に説明していくことが大事であると考えている。その中で議論しながら明石のより良い方向を示していきたい。

委員(議) : 中核市移行の検討は始まったばかりということであるが、市長は色々な場で市民に中核市になると発言しているようである。中核市になれば今後どれだけのお金が必要なのか、職員数は増えるのか、ということを示していただきたい。再開発の問題も同様である。
また、阪神・淡路大震災の経験から、災害に備えて基金残高 40 億円が必要と言われている。当時と物価や社会情勢も変わっているが 40 億円で大丈夫なのか。

委員(行) : 今回の計画では、常に 70 億円を割り込まないことが理想であるが、特に施設についてはすぐに見直すことが難しいものもあり、70 億円を割り込むことも出てくると考えている。その場合でも 40 億円は割り込まないようにという目標を立てた。

委員(議) : 全体として、出せる情報と出せない情報を調整した資料となっている、市長の発言と齟齬がある、市民に負担を求める事務事業の見直しより先に見直せる面がまだあるという印象を受ける。

委員(議) : 正規職員 1,800 名体制とするためには、職員の能力の向上が欠かせないと思うが、研修等の実施についてはどのように考えているか。

委員(行) : 平成 14 年度から約 10 年間で 3,000 名近かった正規職員を 2,000 名弱にまで削減してきた。これまでも正規職員を安易に任期付職員や臨時職員へと置き換えてきたわけではなく、少ない職員で対応できる意欲と能力の向上の取り組みを続けてきた。従来の研修中心の育成に代えて、5 年前から基礎的な研修は残しながら、職場での実践訓練 (OJT) を大きな柱とする人材育成評価制度を導

入している。加えて、政策立案チームの設置や民間企業への派遣等も行っている。職員一人ひとりのさらなる能力向上が必要なことは十分に認識しており、今後も引き続き取り組んでいきたい。

委員(議)：意識改革の全職員への徹底をお願いしたい。

また、P15の取り組み項目「歳入の確保」について、主な取り組みのひとつに「新たな歳入の確保」を掲げているが、具体的にはどのような取り組みを考えているか。

出席者(行)：現段階では具体的に記載できるものはない。何らかの形で記載できるよう検討していきたい。

委員(議)：歳入の確保の個別目標に「10年間累積で歳入を15億円増加」を掲げているが、新たな歳入の確保ができなかったため15億円増加できなかったという結果に終わらないようにしてもらいたい。

また、P11の「今後の収支見込み」に毎年度20億円の補正予算・決算による不用額を計上しているが、市民から見ると予算編成に余裕があるのではないかとの疑念を生じる。厳しく予算査定して、段階的に不用額の計上を減らし、最終的には限りなくゼロに近い編成をすべきではないか。

委員(行)：予算の制度上、歳入は予算を超えても収入できるが、歳出は予算を超えて支出できないので、どうしても不用額が出てしまう。明石の財政規模から見ると、3月補正で1%程度、決算で1%程度の計約20億円の不用額が出てくるという経験的な見込みである。不用額をゼロにすることは、制度上、難しいことをご理解いただきたい。

(4) 公共施設配置適正化基本計画について

財務部次長(市有財産活用担当)より資料4について説明

委員(議)：P8に計画の目標として「施設総量を20年で15%、40年で30%縮減」と掲げているが、10年間での目標も示すべきではないか。

出席者(行)：数値目標については、施設の耐用年数の長さを考慮する必要があり、総務省の更新費用の試算ソフトでも40年が基本であるため、40年、20年という形で示した。10年の目標設定についても庁内で議論したが、数値目標は、施設更新の財源が確保できる施設総量とするという観点と人口減少に応じた施設総量とするという観点から導き出しており、後者の観点からすると10年間では8%弱という目標となるが、10年間でそれだけの量を縮減するのは現実的に難しいこと

から基本計画での設定は見送った。今後、各施設のあり方を具体的に検討し、実行計画を策定する中で10年間の数値目標の設定も考えていきたい。

委員(行) : 実行計画の中では10年間で施設ごとにどのように見直していくのかを示すことになる。これらを積み上げれば10年間の数値目標が出てくると考えている。

委員(議) : 数値目標は市民への約束になるので、ぜひ示していただきたい。
施設の見直しについては、例えば、厚生館の見直しについては10年以上進んでいない現状があるなど、実際に進めるとなると難しい面が出てくる。
実行計画に個別施設の見直しについて明記されると思うが、本当にそのとおりに進むのか心配している。そういう面でも10年間の数値目標が必要と考える。
施設配置適正化の進め方に公会計制度との連動を盛り込んだことは評価できる。

委員(議) : P9に取り組み手法のひとつとして「施設の広域化」があるが、他自治体において近隣自治体と施設の共同利用を実施している事例はあるのか。

出席者(行) : 全国的にはハコモノのフルセット主義の脱却を目指しているが、現段階では目立った効果のある事例はない。

委員(議) : 近隣自治体とは、具体的にどの自治体を想定しているのか。

出席者(行) : 隣接市町を中心に想定しているが、将来的には遠隔地との可能性もあり、現段階では具体的なイメージは持っていない。

委員(議) : 隣接市町の隣の自治体も想定しているのか。

出席者(行) : 理想としてはあるが、基本は隣接市町になると考えている。

委員(議) : 相手があることなので十分な対話が必要になってくると思うが、この点についてはどのように考えているのか。

委員(行) : お互いにメリットのある話であり、近隣自治体との連携は進めていきたいと考えている。具体的な例を挙げると、水道の共同利用が考えられる。実現すれば浄水場が不要になる。このように他自治体でも同じことを行っているものについては共同利用により整理できると考えている。近隣自治体との意見交換を行いながら連携を取っていきたい。

委員(議) : 社会情勢、市民の動きをよく見て判断し、市民への事情の説明を十分に行わな

ければ実現は難しいだろう。広報紙等で頻繁に情報提供して理解を得なければ、実現するのは難しい。

また、近隣自治体との連携については、水道施設や、教育施設であれば少年自然の家など、よく考えたうえで整理をすれば不可能ではないと考える。

委員(議)：ごみ焼却施設の他自治体との共同利用は可能か。

委員(行)：ごみ焼却施設の共同利用について内部で検討したことがある。コスト面や職員配置等の課題もありすぐには対応できないが、検討をしていかなければならないと考えている。

2. その他

財政健全化室課長より資料5について説明

【意見なし】

座長：次回の開催日程については、後日調整したいと思うので、よろしく願いしたい。

以上をもって本日の協議会を終了する。

閉 会